

平成28年6月14日

株 主 各 位

東京都台東区東上野三丁目19番6号  
**東京地下鉄株式会社**  
代表取締役社長 奥 義 光

## 第12期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第12期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

敬 具

記

- |           |   |  |
|-----------|---|--|
| 1 日       | 時 | 平成28年6月29日（水曜日）午前9時30分   |
| 2 場       | 所 | 東京都台東区東上野三丁目19番6号<br>東京地下鉄株式会社本社3階会議室  |
| 3 会議の目的事項 |   |  |
| 報告事項      |   | (1) 第12期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>(2) 第12期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項      |   |  |
| 議案        |   | 剰余金の処分の件   |

以 上

(添付書類)

# 事業報告

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

## 第1 企業集団の現況に関する事項

### 1 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、非製造業を中心とした企業収益の回復や雇用・所得環境の改善等により、緩やかな回復基調が続きました。その一方で、アジア新興国や資源国等の景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっております。

このような状況下で、当社グループは、中期経営計画「東京メトロプラン2015～さらなる安心・成長・挑戦～」に基づき、鉄道機能の強化によりお客様にさらなる安心を提供すること、沿線活性化により東京とともに成長すること、社員一人ひとりが困難な課題にも挑戦していくことを目指し、各種施策を積極的に展開してまいりました。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）に向け、平成25年10月に設置した「2020年東京オリンピック・パラリンピック対策推進本部」を中心に、国や東京都、沿線地域の皆様、他の交通事業者などの関係者と連携し、各種施策に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の業績は、緩やかな景気回復による経済活動の活性化等に伴い、旅客運輸収入が引き続き堅調に推移したこと等により、営業収益は4,082億3千9百万円（前期比2.1%増）、営業利益が1,014億7千万円（前期比4.3%増）となりました。一方、前期に計上したSFカード未使用分受入額の反動等により、経常利益は886億5千7百万円（前期比1.0%減）となったものの、同じく前期に計上した投資有価証券評価損の反動等により、親会社株主に帰属する当期純利益は576億9千6百万円（前期比10.3%増）となりました。

#### (1) 運輸業

運輸業においては、安全・安定輸送の確保を目指して、安全性向上のための施策に取り組むとともに、鉄道サービスの質的向上を図り、各種取組を実施してまいりました。

安全性向上の取組については、鉄道の安全・安定運行に向けた取組の実施や

自然災害対策の推進、安全管理体制の強化などに努めてまいりました。

鉄道の安全・安定運行に向けた取組としては、ホームドアの整備を進め、平成28年3月に、銀座線上野駅渋谷方面ホームで、お客様の足元や接近する列車の視認性に優れた透過性の高い扉のホームドアの使用を開始いたしました。また、平成28年3月に、東西線九段下駅において、開口寸法を拡大した二重引き戸式大開口ホームドアを設置し、実証試験を開始いたしました。ホームと車両の隙間が大きい箇所では、お客様の乗降時の踏み外しや転落を防ぐため、可動ステップや転落防止ゴムの設置を進めるとともに、線路内への転落があった場合にも速やかに対応できるよう、転落検知マットの設置を進めております。さらに、火災対策として駅構内の避難誘導設備や排煙設備などを整備するとともに、列車風による事故防止のため、列車風を軽減するための緩衝口や緩衝塔の新設工事を進めております。このほか、トンネル内面の近接目視及び打音による検査を順次実施しております。

自然災害対策としては、東日本大震災を踏まえ、阪神・淡路大震災後の耐震補強において補強対象ではなかった高架橋柱や石積み擁壁の耐震補強工事を引き続き進めております。大規模浸水対策として、換気口において、水深6mの水圧に対応可能な新型浸水防止機への更新が完了しました。駅出入口においては、防水扉・止水板の設置、既存構造物の利用や建て替えによる完全防水を進めております。また、従来の水害対策の整備に加え、荒川氾濫の被害想定等を踏まえ、災害発生時に迅速かつ的確に行動するため、関東地方整備局荒川下流河川事務所を中心に、自治体、鉄道事業者、道路管理者、電気事業者、通信事業者等で構成される「荒川下流タイムライン検討会」に参画しております。

安全管理体制の強化としては、安全内部監査や、ヒヤリ・ハット情報の共有などを通じて、日常業務や規程類を必要に応じ見直しました。また、事故・災害などの発生を想定した対策本部運営訓練を実施したほか、平成27年10月に、王子車両基地において、東京消防庁王子消防署やお客様モニターの方々にもご参加いただき、首都直下地震の発生による列車脱線を想定した異常時総合想定訓練を実施いたしました。

また、さらなる安心を提供する人材の育成に向けて、模擬駅や訓練線などの施設を充実させた新たな総合研修訓練センターの建設を進め、平成28年4月に設立いたしました。

お客様視点に立ったサービスの充実に向けた取組については、輸送改善、駅のバリアフリー化、駅施設の改良、新造車両の導入などを進めてまいりました。

輸送改善の取組としては、駅や線路その他の設備の改良や、ダイヤ改正などを実施いたしました。有楽町線・副都心線において、平成28年2月に、千川駅～小竹向原駅間の連絡線設置工事が完成いたしました。これにより、万一のダ

イヤ乱れの際なども各線への影響を軽減させ、正常ダイヤへの早期復旧が可能となりました。東西線において、混雑に伴う遅延の解消を目指し、飯田橋駅～九段下駅間の折返し線整備、茅場町駅のホーム延伸工事、南砂町駅のホーム及び線路増設工事、木場駅のホーム及びコンコース拡幅、昇降設備増設等の改良工事並びに東陽町駅の出入口増設工事を進めております。また、銀座線において、浅草駅構内の折返し線整備を進めております。さらに、丸ノ内線において、池袋駅～方南町駅間の6両編成列車の直通運行開始を目指し、方南町駅のホーム延伸工事を進めております。このほか、千代田線において、代々木上原駅～北綾瀬駅間の10両編成列車の直通運行開始を目指し、北綾瀬駅のホーム延伸工事を進めております。ダイヤ改正としては、南北線を除く全線で一部列車の運転区間の延長や列車増発等を実施いたしました。

駅のバリアフリー化としては、エレベーターを東西線門前仲町駅など3駅4基、エスカレーターを東西線東陽町駅など3駅4基設置いたしました。引き続き、エレベーターによる1ルート整備や複数ルート・乗換ルートにおけるエレベーターの設置を進めてまいります。また、車椅子やオストメイト等に対応した多機能トイレを丸ノ内線淡路町駅など8駅10箇所に設置し、多機能トイレの整備率は、98%となりました。

駅の改良としては、渋谷駅街区基盤整備の一環として、銀座線渋谷駅の移設・改良工事を進めております。

また、銀座線のリニューアルとして、「東京メトロ銀座線・駅デザインコンペ」の結果を踏まえた駅改装工事の計画の策定及び工事設計を進め、浅草駅ほか4駅で工事着手いたしました。さらに、上野駅でホームドアを設置したほか、他駅での設置に向けた工事設計を進めております。

車両については、銀座線1000系車両66両（11編成）及び千代田線16000系車両70両（7編成）を新たに導入いたしました。

このほか、平成28年2月に、日比谷線霞ヶ関駅～神谷町駅間の日比谷線虎ノ門新駅（仮称）の整備について、工事着手いたしました。

都営地下鉄とのサービスの一体化に向けた取組については、平成28年3月に、銀座線・半蔵門線・都営大江戸線青山一丁目駅において改札通過サービスを開始いたしました。このほか、訪日外国人のお客様により快適にご利用いただけるように、ディスプレイを大型化し、観光スポットを選択することで乗車経路を表示する次世代券売機の共同開発を進め、平成28年3月には、銀座線上野駅で本券売機の試行運用を開始いたしました。

今後も、より分かりやすいご案内やさらなる乗継改善等について検討を進めるなど、お客様の利便性の向上に向けて、引き続き都営地下鉄と連携し、サービスの一体化を積極的に進めてまいります。

営業施策については、サービスの充実によるお客様の利便性向上のほか、訪日外国人のお客様の利用促進や、沿線の活性化などを目指し、各種施策に取り組んでまいりました。

サービスの充実によるお客様の利便性向上を目指した取組としては、平成28年3月に、通勤・通学・全線定期券のWeb予約サービスを開始いたしました。また、平成28年3月に、これまでの「東京メトロ一日乗車券」にかわり有効期間を一日単位から24時間単位とした「東京メトロ24時間券」を新たに発売したほか、国内外の旅行者向けの当社・都営地下鉄共通乗車券「Tokyo Subway Ticket」の有効期間も同様に変更し、使用開始時点から24時間後、48時間後又は72時間後まで使用できるようにいたしました。

訪日外国人のお客様の利用促進を目指した取組としては、英語など4か国語で東京の観光スポットへの行き方や当社線の乗車方法をご案内する「ウェルカムボード」を新たに銀座線新橋駅など9駅の改札口付近に設置いたしました。また、平成27年8月に、当社が管理する全170駅の改札口（一部を除く）、駅事務室及び定期券うりば並びにお忘れ物総合取扱所にiPadを配備し、駅社員によるインターネットや音声翻訳アプリを活用したご案内を開始いたしました。このほか、平成27年12月に、「Tokyo Subway Ticket」と羽田空港国際線ターミナル駅～泉岳寺駅間往復の鉄道乗車券を組み合わせた「WELCOME! Tokyo Subway Ticket (round trip)」の発売を開始いたしました。

沿線の活性化を目指した取組としては、車両基地イベント、スタンプラリー、沿線ウォーキング、駅コンサートなど各種イベントを実施し、当社及び当社沿線のPR並びにお客様の誘致に努めました。加えて、平成28年2月に開催された「東京マラソン2016」に、昨年に引き続き特別協賛いたしました。

また、東京2020大会開催に向け、「東京メトロ“魅力発信”プロジェクト」の各種施策に取り組み、その着実な実行のため国や東京都、沿線地域の皆様、他の交通事業者などの関係者とも連携・協調してまいります。

環境保全活動については、環境負荷の低減につながる様々な施策を長期的かつ戦略的に実施するため、平成32年度に向けた長期環境戦略「みんなでECO.」に基づき、各種施策に取り組んでおります。

その一環として、1年を通じて温度がほぼ一定である地中熱を冷暖房の熱源として利用することで省エネルギー化を図る地中熱利用空調システムを中野車両基地及び総合研修訓練センターに導入いたしました。このほか、電車がブレーキをかけたときに発生する回生電力を駅施設に供給する駅補

助電源装置の導入や、車内照明、駅構内照明及び駅出入口のシンボルマーク（ハートM）サインのLED化を引き続き進めてまいります。

海外への展開については、引き続き「ベトナム国ハノイ市都市鉄道規制機関強化及び運営組織設立支援プロジェクト」を推進いたしました。

以上に加え、緩やかな景気回復による経済活動の活性化等に伴い、運輸業の当連結会計年度の業績は、輸送人員が25億8千6百万人（前期比3.7%増）、旅客運輸収入が3,271億6千3百万円（前期比3.4%増）となり、営業収益は3,646億5千7百万円（前期比3.7%増）、営業利益は905億8千3百万円（前期比4.6%増）となりました。

## （2）流通・不動産事業

流通・不動産事業においては、より一層の収益拡大を図り、経営基盤を拡充するため、グループ各社との連携を図りながら各種施策を実施いたしました。

流通事業においては、「西船橋Metro pia（メトロピア）」において、平成27年5月に新規店舗をオープンいたしました。また、駅ナカ売店型コンビニとして「ローソンメトロス」を12駅12売店オープンいたしました。加えて、「Esola（エソラ）池袋」をはじめとした商業ビルや「Metro pia」などの駅構内店舗においては、セール等各種フェアや店舗の入替えを実施し、収益性の向上を図りました。

提携クレジットカード「Tokyo Metro To Me CARD」については、「ANA To Me CARD PASMO JCB（愛称：ソラチカカード）」及び「Tokyo Metro To Me CARD Prime」の新規入会キャンペーンをはじめとした各種キャンペーンを実施し、新規会員の獲得とカード利用の促進に努めました。

不動産事業においては、東京急行電鉄株式会社・東日本旅客鉄道株式会社・当社の3社で進めている渋谷駅街区開発計画I期（東棟）の工事を進めております。また、丸ノ内線新宿御苑前駅、日比谷線六本木駅及び半蔵門線半蔵門駅における不動産開発に着手いたしました。

しかしながら、「Echika fit（エチカフィット）上野」が前期末に閉店したことに伴う売上減少等により、流通・不動産事業の当連結会計年度の業績は、営業収益は408億6千9百万円（前期比1.5%減）となりました。一方で、減収に伴う諸経費の減少や償却進行に伴う減価償却費の減少により、営業利益は66億4千6百万円（前期比3.6%増）となりました。

### (3) その他事業

広告事業においては、車内デジタル広告「Tokyo Metro Vision」を新たに32編成に導入し、従来と合わせて165編成で販売し、駅コンコースデジタル広告「Metro Concourse Vision」等と合わせて、一層の収益拡大に努めました。

IT事業においては、平成27年6月に、当社が管理する駅構内（一部を除く。）で、KDDI株式会社による無線LANサービス「au Wi-Fi SPOT」を開始しました。また、株式会社ぐるなび・東京急行電鉄株式会社・当社の3社で共同構築を進めている訪日外国人向け観光情報サービス「LIVE JAPAN PERFECT GUIDE TOKYO」として、平成28年4月に、訪日外国人のお客様の視点で厳選した観光情報を発信するウェブサイトを開設いたしました。

しかしながら、広告販売に係る契約の変更に伴う会計処理の変更等により、その他事業の当連結会計年度の業績は、営業収益は100億7千万円（前期比56.9%減）となりました。一方で、営業利益は42億4百万円（前期比1.2%増）となりました。

## 2 設備投資等の状況

当連結会計年度中の設備投資の主なものは、次のとおりであります。

### (1) 完成した主な工事

車両新造（銀座線66両、千代田線70両）  
バリアフリー設備新設工事（エレベーター3駅4基、エスカレーター3駅4基、多機能トイレ8駅10箇所）  
有楽町線・副都心線小竹向原駅～千川駅間連絡線設置工事  
総合研修訓練センター

### (2) 施行中の主な工事

車両新造  
バリアフリー設備新設工事  
高架橋耐震補強工事  
大規模浸水対策工事  
地下駅火災対策設備整備工事  
総合指令所機能強化工事  
銀座線渋谷駅移設工事  
方南町駅改良工事  
大手町駅改装工事  
飯田橋駅～九段下駅間折返し線整備工事  
茅場町駅改良工事  
木場駅改良工事  
南砂町駅改良工事  
半蔵門駅改良・建物新築工事

## 3 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達として、民間の金融機関から22,000百万円を借り入れたほか、社債37,000百万円を発行いたしました。

なお、当連結会計年度末の借入金及び社債の残高は、600,338百万円となりました。

#### 4 対処すべき課題

当社グループは、グループ理念「東京を走らせる力」の実現を目指して、経営戦略及び中期経営計画に基づき、安全・安心、快適、便利で効率的な輸送サービスを提供することで、高い顧客満足度の獲得を目指すとともに、関連事業の積極的展開、さらには社会との調和の実現に向けて取り組むことで、持続的な企業価値の向上を目指しております。

基幹事業である鉄道事業については、「安心＝安全＋サービス」の考えのもと、その使命である安全確保に向けた施策の遂行はもとより、首都直下地震等に備えた自然災害対策の推進や、広域鉄道ネットワークの充実等、さらなる安全の確保やお客様視点に立った質の高いサービスの提供に努めてまいりました。

しかしながら、平成28年4月に半蔵門線九段下駅でお客様がご持ちのベビーカーの一部を挟んだ状態で列車を発車させた上、非常停止措置をとらなかった事故を起こしました。このような事態を今後発生させないために、事故後直ちに全乗務員に対して再発防止に向けた教育訓練を実施いたしました。今後も教育訓練の強化を図るとともに、設備補完等による安全対策を講じてまいります。また、外部有識者を交えた対策検討体制を確立し、ヒューマンファクターの分析に基づき事故原因の究明を進め、抜本的対策を検討してまいります。以上のような全社的な取組を行うことにより、今後とも信頼の回復に向け全力を尽くしてまいります。

関連事業については、鉄道事業とのシナジー効果の発揮を基本に、着実に事業規模を拡大いたしました。

また、東京2020大会に向け、平成25年10月に設置した「2020年東京オリンピック・パラリンピック対策推進本部」を中心に、国や東京都、沿線地域の皆様、他の交通事業者などの関係者と連携し、各種施策に取り組んでまいりました。

その一方で、鉄道事業における自然災害対策や危機管理機能の強化、サービスの向上、人口減少・少子高齢化の進展への対応、関連事業における収益力向上、全事業領域における技術・技能の維持向上・伝承、労務単価や物価の上昇による諸経費の増加への対応等、様々な課題が存在しています。

このような状況を踏まえ、平成28年度から平成30年度までの3年間については、新たに策定した中期経営計画「東京メトロプラン2018～「安心の提供」と「成長への挑戦」～」に基づき、「世界トップレベルの安心」を世界中から集う全てのお客様にお届けするとともに、「安心の提供」を大前提とした上で、新たな価値を生み出す取組の全てを「成長」と位置付け、各種施策に積極果敢に挑んでいくことで、持続的な企業価値の向上を図ってまいります。

（「東京メトロプラン2018 ～「安心の提供」と「成長への挑戦」～」に基づく取組について）

### （1）安心の提供

「安心」とは、「安全」と質の高い「サービス」の双方がそろって初めてお客様に提供できるものであると考えます。当社グループはこれまでも、安全の確保やサービスの向上に取り組んでまいりましたが、安全性の向上及び鉄道サービス向上への社会的要請の高まりを踏まえ、お客様に地下鉄を安心してご利用いただけるよう、より一層努力してまいります。

安全の確保・安全性の向上については、自然災害対策、鉄道の安全・安定運行に向けた取組等を推進してまいります。

自然災害対策としては、震度7クラスの地震動にも耐えうる、構造物の補強工事は既に完了してはいますが、東日本大震災を踏まえ、首都直下地震等に備えた対策として、震災発生時にも早期運行再開ができるよう、高架橋柱をはじめとする構造物の耐震補強工事を推進してまいります。また、駅出入口の止水板の改良、腰壁の嵩上げ、出入口の完全防水化を実施するほか、坑口（トンネルの入口部分）等への浸水対策をさらに進めてまいります。さらに、停電によって列車が駅間に停止し自力走行不能となった場合に、お客様を駅構内へ迅速に避難誘導するための設備を整備するとともに、最寄駅まで走行するための非常用バッテリーの整備を進めてまいります。このほか、事故や災害が発生した際に、お客様への適切な情報提供や避難誘導など迅速に対応できるよう、総合研修訓練センターの模擬駅や訓練線などを活用した実践的な訓練の実施や、多言語による情報提供やご案内の充実に努めてまいります。

鉄道の安全・安定運行に向けた取組としては、ホーム上の事故0（ゼロ）達成を目指し、銀座線へのホームドア設置を推進するとともに、日比谷線及び千代田線への設置に向けた工事を実施するなど、全ての路線へのホームドア設置を目指してまいります。さらに、新型ホームドア実証試験の結果等を踏まえ、東京2020大会競技会場最寄駅等の主要駅へのホームドアの先行設置を推進してまいります。また、新型車両の導入や既存車両のリニューアル工事等の実施により、より一層の安全性の向上に加え、車両内の快適性及び省エネルギー性の向上を図ってまいります。このほか、テロ行為や犯罪に備えた警戒警備やサイバーセキュリティ対策を強化してまいります。加えて、総合指令所の機能強化等の施設の更新・機能強化をはじめ、危機管理・安全管理体制の強化等、今後もハード・ソフトの両面からさらなる安全性の向上を目指してまいります。

サービスの向上については、輸送サービスの改善、バリアフリー設備整備、

銀座線のリニューアル等を推進してまいります。

輸送サービスの改善としては、混雑率の緩和が喫緊の課題である東西線において、飯田橋駅～九段下駅間における折返し線の整備、茅場町駅のホーム延伸、木場駅のホーム及びコンコース拡幅や南砂町駅の線路・ホーム増設等の各種改良工事を行うほか、銀座線浅草駅構内の折返し線整備、丸ノ内線方南町駅のホーム延伸による池袋駅～方南町駅間の6両編成列車の直通運行開始に向けた整備、千代田線北綾瀬駅のホーム延伸による10両編成列車の直通運行開始に向けた整備など、各路線において混雑緩和・遅延防止に取り組んでまいります。また、朝の通勤・通学ラッシュ時間帯に加え、夕方の帰宅ラッシュ時間帯や夜間の列車増発等のダイヤ改正により、お客様の利便性向上や輸送の安定化を図ってまいります。

バリアフリー設備整備としては、積極的な用地取得等により、エレベーター設置を進めてまいります。引き続き全駅でのエレベーターによる1ルート整備に向け取り組むことに加え、病院に近い駅や東京2020大会の競技会場最寄駅等で複数ルートの整備を推進するほか、当社線内や他社線との乗換ルートへの整備も推進いたします。また、多機能トイレについても整備を進め、整備率100%を目指してまいります。

銀座線のリニューアルとしては、銀座線をより快適にご利用いただけるよう、全駅の改装、1000系車両の導入、ホームドアの設置や駅の大規模改良などを推進してまいります。

また、駅や車両内における適時適切な情報提供・ご案内の強化に向けた取組として、旅客案内所の増設、サービスマネージャー配置駅の拡大、車両内ディスプレイの3画面化を進めるほか、快適な駅空間の創出に向け、トイレやベンチのリニューアル・増設などに取り組んでまいります。

さらに、東京の地下鉄サービスの一体化に向けた取組については、東京都交通局と連携し、積極的に推進いたします。その一環として日比谷線・都営浅草線人形町駅において改札通過サービスを新たに導入するほか、都営地下鉄との乗換駅における乗換ルートへのエレベーター整備を引き続き推進いたします。このほか、より一層の乗継改善等についても引き続き検討いたします。

## (2) 成長への挑戦

当社グループは、東京圏を事業基盤としており、東京圏の発展や活性化がグループの成長にもつながっていきます。当社グループは、首都東京の都市機能を支えるとともに、沿線地域や関係者との連携を密にすることで、駅周辺や東京の魅力を発掘・発信し、人の動きや集まりを生み出してまいります。

多様化・高度化していくお客様のニーズへの対応としては、訪日外国人の

お客様向け企画乗車券の販路拡大や外部のシニア会員組織と連携したイベント、プロモーションなどのサービス・商品を提供してまいります。加えて、需要創出・マーケティング部を設立することでマーケティング機能を強化し、新たなサービスの提供に向けて、より一層のお客様ニーズの収集・分析に努めてまいります。

駅周辺の活性化への取組としては、社員が駅周辺のイベントに参画する「街の御用聞き」プロジェクトなどの施策を展開することで、駅周辺の魅力向上に努めるほか、駅周辺で計画されているまちづくりと一体となった開発を行い、魅力的な都市空間の構築に貢献してまいります。

関連事業の拡大としては、事業開発本部を設立し、鉄道事業とのシナジー効果の発揮を基本とし、駅の利便性向上や街の活性化に寄与する不動産開発を推進するほか、駅改良工事等により創出した駅構内のスペースの開発や、従来型売店から「駅ナカ売店型コンビニ」への転換を進め、収益力の向上を図ります。また、デジタルディスプレイ等を活用した新たな広告媒体の開発を推進し、交通広告分野の一層の成長を図るとともに、グループ体となってクライアントの様々なニーズに応える総合プロモーション機能を強化するなど、交通広告以外の分野での多角的成長を目指してまいります。

海外鉄道事業の新たな展開としては、国際業務部を設立し、これまで培った都市鉄道の運営ノウハウを活かした国際貢献を進めるほか、新たな海外都市鉄道ビジネスへの参画に向けた取組を積極的に行ってまいります。

新たな事業領域への挑戦や新技術の開発・導入としては、企業価値創造部を設立し、産学連携やオープンイノベーションプログラムなどを通じたベンチャー企業等との外部連携を探りながら、当社の成長に向けた可能性を引き出していくほか、鉄道事業を中心に、安全面、環境面、効率面など、様々な技術の研究及び開発を精力的に進めてまいります。さらに、ICT戦略部を設立し、近年発展が目覚ましいICTを、位置測位インフラ整備や東京メトロアプリの拡充など様々な場面で活用し、全てのお客様に、地下鉄をわかりやすく、快適にご利用いただける取組を進めるとともに、効率的な事業運営に役立ててまいります。

### (3) 経営基盤の強化

「安心の提供」及び「成長への挑戦」の実現を確かなものとするために、経営の仕組みの構築、オープンで生き活きとした企業風土づくり、環境保全活動等を推進してまいります。

経営の仕組みの構築としては、公正で透明性の高い経営の実現を目指し、コーポレートガバナンスの充実、コンプライアンス及びリスクマネジメント

の推進、国際調達の拡大に対応する体制の整備にグループ全体で取り組むとともに、種々の災害に対応したBCP（事業継続計画）のより一層の整備に努めるとともに、周知・浸透に引き続き取り組んでまいります。

オープンで生き活きとした企業風土づくりとしては、総合研修訓練センターを活用した組織能力としての「現場力」の向上やグループの発展の実現を担う人材の育成を推進するとともに、経営層と社員のコミュニケーションを目的としたミーティングや社内提案制度を充実させてまいります。また、働き方の見直しとワークライフバランスを推進するとともに、女性及び障がい者の雇用を促進し、ダイバーシティに基づく職場づくりを進めてまいります。また、効率的な事業運営を目指し、今後も引き続きICTの活用等によるコスト削減及び生産性向上を着実に進めてまいります。

環境保全活動としては、平成32年を目標年度とした長期環境戦略に基づき、太陽光発電システムや環境配慮型車両の導入、駅構内照明のLED化などグループ全体での環境施策を展開してまいります。

このほか、沿線をはじめとする社会との共生への取組として、社会貢献活動の充実を図ってまいります。この活動の一環として、東京マラソンへの協賛や、キッザニア東京へのパビリオン出展を実施したほか、公益財団法人メトロ文化財団と連携し、地下鉄博物館をはじめとした交通文化啓発活動や芸術・文化活動を推進しております。今後も、同財団が継続的かつ安定的に社会貢献活動を行えるように支援してまいります。

当社グループは、グループ理念「東京を走らせる力」を念頭に、中長期的視点で期待される様々な施策を実現していくとともに、新たな価値の創造により、持続的な企業価値の向上を図り、全てのステークホルダーから信頼され、選択され、支持される企業グループを目指してまいります。

## 5 財産及び損益の状況の推移

### 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第9期 平成24年度	第10期 平成25年度	第11期 平成26年度	第12期 (当連結会計年度) 平成27年度
営業収益(百万円)	382,249	393,986	399,863	408,239
経常利益(百万円)	73,381	86,514	89,580	88,657
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	45,240	51,654	52,330	57,696
1株当たり当期純利益	77.87円	88.91円	90.07円	99.30円
総資産(百万円)	1,269,341	1,299,323	1,324,196	1,371,065
純資産(百万円)	420,595	469,419	496,764	539,803

### 当社の財産及び損益の状況

区 分	第9期 平成24年度	第10期 平成25年度	第11期 平成26年度	第12期(当期) 平成27年度
営業収益(百万円)	343,691	355,385	361,682	375,786
経常利益(百万円)	68,825	81,415	84,043	83,534
当期純利益(百万円)	43,080	49,380	49,798	55,316
1株当たり当期純利益	74.15円	84.99円	85.71円	95.21円
総資産(百万円)	1,261,711	1,286,255	1,311,002	1,356,968
純資産(百万円)	407,930	445,716	466,038	508,729

## 6 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 親会社との関係

該当事項はありません。

### (2) 重要な子会社の状況（平成28年3月31日現在）

会社名	資本金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社メトロセルビス	10百万円	100.0%	鉄道駅の清掃
株式会社メトロコマース	12百万円	100.0%	鉄道駅の運営管理、商業施設の運営（駅構内売店等の運営）
メトロ車両株式会社	20百万円	100.0%	鉄道施設等の整備及び保守管理（車両関係）
株式会社メトロレールファシリティーズ	20百万円	100.0%	鉄道施設等の整備及び保守管理（土木構築物・建築物関係）
メトロ開発株式会社	30百万円	100.0%	鉄道施設等の整備（土木構築物関係）、商業施設の運営（高架下商業施設の運営）
株式会社地下鉄メンテナンス	20百万円	100.0%	鉄道施設等の整備及び保守管理（電気設備関係）
株式会社地下鉄ビルディング	106百万円	100.0%	不動産の賃貸及び管理
株式会社メトロプロパティーズ	10百万円	100.0%	商業施設の運営（Echika等駅構内及び駅周辺における商業施設及び飲食店舗の運営）
株式会社メトロアドエージェンシー	50百万円	100.0%	広告事業
株式会社メトロフードサービス	20百万円	100.0%	福利厚生施設の運営管理

平成28年3月31日現在における当社の連結子会社は11社、持分法適用会社は4社であります。

このうち、株式会社メトロフードサービスは、平成28年4月1日付けで株式会社メトロライフサポートに商号変更しております。

**7 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

該当事項はありません。

**8 事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

**9 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

該当事項はありません。

**10 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

株式会社メトロプロパティーズは、平成27年4月1日付けで株式会社メトロフードサービスの外食事業を吸収分割により承継いたしました。

## 1 1 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

### （1）運輸業

当期末における営業路線、駅数、営業キロ及び保有車両数は、次のとおりであります。

線名	区間	駅数	営業キロ	保有車両数	備考
銀座線	浅草～渋谷	19	14.3	240	
丸ノ内線	池袋～荻窪	25	24.2	318	
	中野坂上～方南町	3	3.2	18	
日比谷線	北千住～中目黒	21	20.3	336	東武伊勢崎線・日光線との相互直通運転を実施
東西線	中野～西船橋	23	30.8	490	J R 中央線・総武線及び東葉高速線との相互直通運転を実施
千代田線	綾瀬～代々木上原	19	21.9	380	J R 常磐線及び小田急小田原線・多摩線との相互直通運転を実施
	綾瀬～北綾瀬	1	2.1	18	
有楽町線	和光市～新木場	24	28.3	540	東武東上線及び西武有楽町線・池袋線との相互直通運転を実施
副都心線	小竹向原～渋谷	11	11.9		東武東上線、西武有楽町線・池袋線、東急東横線及び横浜高速みなとみらい線との相互直通運転を実施
半蔵門線	渋谷～押上	14	16.8	250	東急田園都市線及び東武伊勢崎線・日光線との相互直通運転を実施
南北線	目黒～赤羽岩淵	19	21.3	138	東急目黒線及び埼玉高速鉄道線との相互直通運転を実施
全線	—	179	195.1	2,728	

（注）各線で重複する駅は、各線ごとに1駅として計上しております。

## (2) 流通・不動産事業

事業	事業内容
流通事業	商業ビル、駅構内店舗、駅売店等の商業施設の展開及び各種提携クレジットカードの発行等を行っております。
不動産事業	新宿地下鉄ビルディング、渋谷地下鉄ビルディング、渋谷マークシティ等で、ビル賃貸等を行っております。

## (3) その他事業

事業	事業内容
広告事業	駅構内や電車内における広告媒体の運営・販売等を行っております。
I T 事業	光ファイバーネットワークの芯線賃貸や通信事業者への営業許諾等を行っております。

### 1 2 主要な営業所（平成28年3月31日現在）

(1) 当社 本社 東京都台東区

(2) 主要な子会社

株式会社メトロセルビス	本社	東京都台東区
株式会社メトロコマース	本社	東京都台東区
メトロ車両株式会社	本社	東京都台東区
株式会社メトロレールファシリティーズ	本社	東京都中野区
メトロ開発株式会社	本社	東京都中央区
株式会社地下鉄メンテナンス	本社	東京都台東区
株式会社地下鉄ビルディング	本社	東京都新宿区
株式会社メトロプロパティーズ	本社	東京都台東区
株式会社メトロアドエージェンシー	本社	東京都港区
株式会社メトロフードサービス	本社	東京都台東区

### 1 3 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

#### 企業集団の従業員の状況

	従業員数	前連結会計年度末比増減
運輸業	10,291人	155人
流通・不動産事業	353人	39人
その他事業	298人	3人
合計	10,942人	197人

## 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
9,289人	163人	37.8歳	9.0年

(注) 帝都高速度交通営団における勤続年数を通算した平均勤続年数は、全従業員で16.9年であります。

### 1 4 主要な借入先 (平成28年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
財務省	98,296
日本生命保険相互会社	31,860
第一生命保険株式会社	31,860
明治安田生命保険相互会社	26,260
株式会社みずほ銀行	18,750
株式会社三井住友銀行	7,500
三井住友信託銀行株式会社	3,750

## 第2 会社の株式に関する事項 (平成28年3月31日現在)

- 1 発行可能株式総数 2,324,000,000株
- 2 発行済株式の総数 581,000,000株
- 3 株主数 2名
- 4 大株主

株主名	持株数	持株比率
財務大臣	310,343,185株	53.42%
東京都	270,656,815株	46.58%

### 5 その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 第3 会社の新株予約権等に関する事項 (平成28年3月31日現在)

該当事項はありません。

#### 第4 会社役員に関する事項

##### 1 取締役及び監査役の氏名等（平成28年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	安 富 正 文	—
代表取締役副会長	比留間 英 人	—
代表取締役社長	奥 義 光	—
専務取締役	高 山 輝 夫	経営企画本部長 社長特命事項及び情報システム部担当
専務取締役	山 村 明 義	鉄道本部長 社長特命事項担当
常務取締役	村 尾 公 一	総務部及び広報部担当
常務取締役	大須賀 英 郎	財務部担当
取 締 役	高 取 芳 伸	鉄道本部営業部及び運転部担当
取 締 役	留 岡 正 男	鉄道本部車両部及び電気部担当
取 締 役	野 焼 計 史	鉄道本部改良建設部長 鉄道本部工務部担当 メトロ開発株式会社取締役
取 締 役	黒 須 良 行	事業開発部長 株式会社メトロコマース取締役 メトロ開発株式会社取締役 株式会社メトロプロパティーズ取締役 株式会社メトロアドエージェンシー 取締役
取 締 役	古 屋 俊 秀	人事部長 株式会社メトロフードサービス取締役
取 締 役	望 月 明 彦	管財部及びまちづくり連携担当
常勤監査役	甲 斐 義 朗	—
常勤監査役	戸 田 聡	—
監 査 役	齋 藤 宏	—
監 査 役	白 石 弥生子	—

- (注) 1 監査役戸田聡氏、齋藤宏氏及び白石弥生子氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 平成28年4月1日、組織改正により、取締役高山輝夫氏の分掌業務を経営企画本部長、社長特命事項担当といたしました。
- 3 平成28年4月1日、組織改正により、取締役高取芳伸氏の分掌業務を鉄道本部需要創出・マーケティング部、営業部及び運転部担当といたしました。
- 4 平成28年4月1日、取締役野焼計史氏への鉄道本部改良建設部長委嘱を解き、同取締役の分掌業務を鉄道本部工務部及び改良建設部担当といたしました。また、同日、同氏は、メトロ開発株式会社の取締役を退任いたしました。
- 5 平成28年4月1日、取締役黒須良行氏への事業開発部長委嘱を解き、組織改正により、同取締役の分掌業務を事業開発本部長といたしました。また、同日、同氏は、株式会社メトロコマース、メトロ開発株式会社、株式会社メトロプロパティーズ及び株式会社メトロアドエージェンシーの取締役を退任いたしました。
- 6 平成28年4月1日、取締役古屋俊秀氏への人事部長委嘱を解き、組織改正により、同取締役の分掌業務を経営企画副本部長、人事部及びシェアードサービスセンター担当といたしました。また、同日、同氏は、株式会社メトロライフサポートの取締役を退任いたしました。

## 2 当期中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任時の地位及び担当	退任日	退任理由
柚木浩一	常務取締役 財務部担当	平成27年6月15日	辞任
入江健二	常務取締役 鉄道本部長	平成27年6月26日	任期満了
村松與章	常務取締役 人事部担当	平成27年6月26日	任期満了
肥後謙一	常務取締役 事業開発部担当	平成27年6月26日	任期満了
太田雄二郎	監査役	平成27年6月26日	辞任

### 3 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支 給 額	摘 要
取 締 役	17名	274百万円	
監 査 役	5名	57百万円	うち社外監査役4名

- (注) 1 上記には、平成27年6月15日をもって退任した取締役1名並びに平成27年6月26日をもって退任した取締役3名及び監査役1名を含めております。
- 2 上記のうち、社外役員に対する報酬等の総額は、37百万円であります。
- 3 上記支給額には、当期中に役員退職慰労引当金として費用計上した、取締役分30百万円、監査役分6百万円（うち社外監査役分4百万円）を含めております。
- 4 上記のほか、平成27年6月26日開催の第11期定時株主総会の決議により、退任取締役5名に対し46百万円、退任監査役1名に対し5百万円の退職慰労金を支払っております。なお、金額の中には、上記注3並びに過年度の事業報告において記載した退任取締役に対する退職慰労引当金の繰入額46百万円及び退任監査役に対する退職慰労引当金の繰入額5百万円を含めております。
- 5 取締役の報酬限度額は、年額300百万円であります。  
(平成16年3月24日開催の創立総会決議)
- 6 監査役の報酬限度額は、年額70百万円であります。  
(平成16年3月24日開催の創立総会決議)

### 4 社外役員に関する事項

#### (1) 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

#### (2) 主な活動状況

監査役戸田聡氏は、当期開催の取締役会19回及び監査役会15回に出席し、適宜議案審議及び監査に必要な発言をしております。

監査役齋藤宏氏は、当期開催の取締役会19回及び監査役会15回に出席し、適宜議案審議及び監査に必要な発言をしております。

監査役白石弥生子氏は、平成27年6月26日就任以来開催された取締役会14回及び監査役会11回に出席し、適宜議案審議及び監査に必要な発言をしております。

## 第5 会計監査人に関する事項

### 1 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### 2 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### 3 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
報酬等の額	70百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	74百万円

- (注) 1 当社会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査等の報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額にはこれらの総額を記載しております。
- 2 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である国際財務報告基準の指導・助言業務等についての対価を支払っております。

### 4 会計監査人の報酬等の額に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積金額の算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

### 5 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する場合は、監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会に報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等解任又は不再任の必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

- 6 会計監査人が現に業務の停止処分を受け、その停止期間を経過しない者であるときは、その処分に係る事項  
該当事項はありません。
- 7 会計監査人が過去2年間に受けた業務の停止処分に係る事項のうち、会社が事業報告の内容とすることが適切であるものと判断した事項  
該当事項はありません。
- 8 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況  
該当事項はありません。
- 9 辞任した会計監査人に関する事項  
該当事項はありません。

## 第6 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要及び当該体制の運用状況

コンプライアンスの推進、財務報告の信頼性の確保、業務の有効性・効率性の向上及び資産の保全の4つの目的を達成するため、当社における内部統制システムの基本方針を次のとおり決議しております。

### 1 当社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンスに関する規程及び行動基準に基づき、取締役社長を最高推進責任者とする体制のもと、コンプライアンスを重視した職務の執行を推進します。
- ・総括推進責任者（最高推進責任者の指名した取締役）を委員長とするコンプライアンスに関する委員会を設置し、必要な案件を協議します。
- ・監査室は、各部門の業務全般について内部監査に関する規程に基づき監査を実施します。
- ・コンプライアンスの一層の浸透を図るため、すべての役職員を対象とする研修を継続的に実施します。
- ・内部通報制度を設け、コンプライアンスに反する行為又は疑問のある行為に対して適切に対処します。内部通報をした者に対しては、内部通報制度を活用したことを理由として、不利益な取扱いを行いません。
- ・財務報告の信頼性を確保するための内部統制を整備及び運用します。
- ・秩序や安全を脅かす反社会的勢力とは決して関係を持たず、反社会的勢力の活動を助長するような行為は行いません。

### 2 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る文書に関し、文書管理に関する規程に基づき適切に保存及び管理します。

### 3 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスクマネジメントに関する規程及び基本方針に基づき、取締役社長を最高推進責任者とする体制のもと、リスク管理体制を構築し、具体的リスクへの対応を適切に実施します。
- ・総括推進責任者（最高推進責任者の指名した取締役）を委員長とするリスクマネジメントに関する委員会を設置し、必要な案件を協議します。
- ・鉄道輸送の安全確保のため、事故、災害及び不測の異常事態に関しては、事故、災害等の対策に関する規程に基づき適切に対応するほか、鉄道輸送について更なる安全管理体制の充実を図ります。

#### 4 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・社長を議長とする取締役会を開催し、経営に関する最重要事項の審議、取締役の職務執行状況の監督等を行うほか、経営の機動的かつ円滑な遂行のために、社長を議長とする経営会議を開催し、経営に関する重要事項を審議します。
- ・取締役会において中期経営計画に基づく経営目標値及び業績評価指標を踏まえた年度計画を策定し、業績の管理を行います。
- ・業務組織、業務分掌、職制及び職務権限に関する規程に基づき、組織的かつ効率的な職務執行を図ります。

#### 5 当社及び当社子会社（以下「グループ会社」という。）から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・コンプライアンス及びリスクマネジメントに関する規程に基づき、コンプライアンス及びリスクマネジメントへの取組みを、グループ全体として推進します。さらに、内部通報制度の相談・通報範囲をグループ全体とします。内部通報をした者に対しては、内部通報制度を活用したことを理由として、不利益な取扱いはい行いません。
- ・グループ会社管理に関する規程に基づき、グループ全体の適正かつ効率的な業務執行を図ります。
- ・財務報告の信頼性を確保するための内部統制を、グループ全体の取組みとして推進します。
- ・グループ会社は、グループ会社管理に関する規程の定めるところに従い、当社に報告し、決定に際しては、当社の承認を経るものとします。
- ・監査室は、グループ会社の業務全般について内部監査に関する規程に基づき監査を実施します。

#### 6 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

- ・監査役室は業務執行部門から独立した組織とし、監査役室長は監査役の命を受け、監査役の監査に関する補助業務を行います。
- ・監査役室に室長を含む使用人数名を置き、監査業務を補助すべき専属の使用人とします。
- ・監査役室の使用人の人事については、監査役と事前協議します。

#### 7 当社の監査役への報告に関する体制

- ・監査室は、内部監査結果について取締役社長に報告後、監査役に報告します。
- ・取締役及び使用人は、監査役に対し、計算書類及びその附属明細書、株主総会に提出する議案及び書類並びに会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び後発事象に関する文書を提出するとともに、業務執行に関する重要な決裁文書等の書類を回付し、説明を行います。
- ・取締役及び使用人は、監査役会規程の定めるところに従い、監査役会において報告を行います。

- ・取締役及び使用人は、グループ会社管理に関する規程の定めるところに従い、グループ会社の取締役及び使用人から報告を受け、監査役に報告します。
- ・上記の報告をした者に対しては、当該報告を行ったことを理由として、不利益な取扱いを行いません。

## 8 その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役は、監査役と定期的に意見交換を行います。
- ・取締役は、監査役が重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるができるよう措置します。
- ・監査室及び会計監査人は、監査役又は監査役会に、監査に関する報告をするほか、相互の監査計画についての意見の交換を図り、連絡を密にします。
- ・監査役又は監査役会は、その職務の執行上必要がある場合は、社長の承認を得て監査役室以外の使用人に臨時に監査に関する業務を行わせることができます。
- ・監査役は、職務の執行上必要と認める費用について、監査役監査規程の定めに従い、会社に請求することができます。

### (業務の適正を確保するための体制の運用状況)

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

#### (1) コンプライアンス

グループ全体でのコンプライアンス意識の向上を図るため、さまざまな機会研修を実施しています。当期は、東京メトログループの全ての社員を対象とした全社員研修のほか、経営層向け講演会、新入社員研修、本社社員向け企業法務研修などの各種研修を実施しました。

また、内部通報窓口として「東京メトログループヘルプライン」を社内及び社外に設置し、コンプライアンスに関する相談・通報を受け付けています。寄せられた相談・通報内容については社内調査を実施し、必要な対策を講じるなど、適切に対応しました。

このほか、反社会的勢力への対応として、取引先の信用調査に関する体制を整備し、新規取引先との取引開始時には外部調査機関等を活用した信用調査を実施するとともに、取引先と契約する際には、契約書に必ず反社会的勢力排除条項を盛り込むこととしています。

なお、コンプライアンスへの取組については年度ごとに取組計画を策定し、その取組状況を「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」において四半期ごとに確認しています。

#### (2) リスクマネジメント

各部門及びグループ会社において全てのリスクの洗い出しを行ったうえで取組計画を策定し、リスクマネジメントに取り組んでいます。当期は、全社

リスクとして「自然災害リスク」「インフラ老朽化リスク」「情報漏えいリスク」「テロリスク」「薬物・飲酒リスク」を選定してグループ全体で取り組み、個別リスクとして各部・各社が選定したリスク対策に取り組みました。また、事業継続計画（BCP）がより実効的なものとなるよう、訓練等を通じて適宜見直しを行っています。

なお、リスクマネジメントについてもコンプライアンスと同様に、その取組状況を「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」において四半期ごとに確認しています。

### （３）内部監査、財務報告に係る内部統制

内部監査計画に従い業務監査を実施したほか、財務報告に係る内部統制について有効性の評価を実施しました。

### （４）グループ管理体制

当社同様グループ会社においても、コンプライアンス研修やリスク対策を行うなど、グループ全体でコンプライアンス及びリスクマネジメントに取り組んでいます。また、内部監査計画に従い業務監査を実施したほか、財務報告に係る内部統制について有効性の評価を実施しました。

なお、グループ会社管理規程に基づき、必要な報告をグループ各社から受けるほか、重要事項の決定については承認申請を受け、確認したうえで関係各部にて承認するなど、適正かつ効率的な業務執行を図っています。

### （５）監査役の体制

監査役は、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席するとともに、計算書類及び業務執行に係る重要な決裁文書等の回付、監査室による内部監査結果について報告を受けるなど、監査役が取締役の業務執行を常時確認できるよう措置しています。

そのほか、代表取締役、監査室及び会計監査人それぞれと意見交換を行うなど、監査業務の有効性の確保に努めています。

## 第 7 会社の支配に関する基本方針の内容の概要

該当事項はありません。

以上

## 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	98,969	流 動 負 債	197,265
現 金 及 び 預 金	17,315	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	1,170
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	2,653	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	21,811
未 収 運 賃	25,558	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	30,000
未 収 金	9,331	未 払 金	62,039
有 価 証 券	23,500	未 払 消 費 税 等	811
商 品	160	未 払 法 人 税 等	19,122
仕 掛 品	1,355	前 受 運 賃	17,434
貯 蔵 品	6,503	賞 与 引 当 金	10,164
繰 延 税 金 資 産	6,905	投 資 損 失 引 当 金	330
そ の 他	5,828	そ の 他	34,381
貸 倒 引 当 金	△142	固 定 負 債	633,996
固 定 資 産	1,272,095	社 債	352,000
有 形 固 定 資 産	1,139,069	長 期 借 入 金	196,526
建 物 及 び 構 築 物	766,005	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	250
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	124,180	環 境 安 全 対 策 引 当 金	5,167
土 地	120,118	退 職 給 付 に 係 る 負 債	57,501
建 設 仮 勘 定	122,555	資 産 除 去 債 務	2,532
そ の 他	6,209	そ の 他	20,016
無 形 固 定 資 産	97,528	負 債 合 計	831,261
投 資 そ の 他 の 資 産	35,497	(純 資 産 の 部)	
投 資 有 価 証 券	4,451	株 主 資 本	528,309
長 期 貸 付 金	56	資 本 金	58,100
退 職 給 付 に 係 る 資 産	11,513	資 本 剰 余 金	62,167
繰 延 税 金 資 産	17,865	利 益 剰 余 金	408,042
そ の 他	1,612	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	11,493
貸 倒 引 当 金	△2	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	248
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	11,244
		純 資 産 合 計	539,803
資 産 合 計	1,371,065	負 債 純 資 産 合 計	1,371,065

## 連結損益計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収益		408,239
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	266,024	
販売費及び一般管理費	40,744	306,769
営業利益		101,470
営業外収益		
受取利息及び配当金	27	
受取受託工事事務費	306	
物品売却益	215	
持分法による投資利益	211	
その他	549	1,309
営業外費用		
支払利息	13,791	
その他	330	14,122
経常利益		88,657
特別利益		
補助金	6,410	
鉄道施設受贈財産評価額	1,927	
その他	520	8,858
特別損失		
固定資産圧縮損	7,099	
減損損	261	
その他	178	7,539
税金等調整前当期純利益		89,975
法人税、住民税及び事業税法人税等調整額	31,358	
	921	32,279
当期純利益		57,696
非支配株主に帰属する当期純利益		-
親会社株主に帰属する当期純利益		57,696

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益 累 計 額			純資産 合 計
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	株主資本 合 計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包括 利益累計額 合 計	
当期首残高	58,100	62,167	363,128	483,395	91	13,276	13,368	496,764
当期変動額								
剰余金の配当			△12,782	△12,782				△12,782
親会社株主に 帰属する 当期純利益			57,696	57,696				57,696
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					156	△2,031	△1,874	△1,874
当期変動額合計	-	-	44,914	44,914	156	△2,031	△1,874	43,039
当期末残高	58,100	62,167	408,042	528,309	248	11,244	11,493	539,803

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社数 11社

連結子会社は、(株)地下鉄ビルディング、(株)メトロセルビス、(株)メトロコマース、メトロ開発(株)、(株)メトロフードサービス (※)、(株)地下鉄メンテナンス、メトロ車両(株)、(株)メトロフルール、(株)メトロプロパティーズ、(株)メトロアドエージェンシー及び(株)メトロレールファシリティーズであります。

※平成28年4月1日付けで、(株)メトロフードサービスは、(株)メトロライフサポートに商号変更しております。

2 持分法の適用に関する事項

関連会社は、渋谷熱供給(株)、(株)渋谷マークシティ、(株)はとバス及び日本コンサルタント(株)の4社であり、これらすべての会社に対する投資について持分法を適用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて3月31日であり、連結決算日と同一であります。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア 有価証券

その他有価証券

(ア) 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等による時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております)

(イ) 時価のないもの

総平均法による原価法によっております。

イ たな卸資産

(ア) 商品

主として最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(イ) 仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(ウ) 貯蔵品

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、取替資産については取替法によっております。また、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 12年～60年

機械装置及び運搬具 5年～17年

イ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

施設利用権 5年～42年

ソフトウェア（自社利用） 5年

ウ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

ア 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

イ 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ウ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

エ 投資損失引当金

投資先の財政状態の実情を勘案し、既投資額を超える追加的な財政上の支援等による損失見込分について、個別検討による必要額を計上しております。

オ 環境安全対策引当金

保管するポリ塩化ビフェニル（PCB）の処理費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(会計上の見積りの変更)

平成27年12月14日に「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令」が施行されたことに伴い、当社で分別保管している安定器に含まれる高濃度PCB汚染廃棄物等の処理費用を精査した結果、将来の廃棄処理時に発生が見込まれる処理費用額の見積りを変更し、この変更による処理費用見積額の増加分について、環境安全対策引当金繰入額として3,965百万円を計上しております。

この結果、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ3,965百万円減少しております。

#### (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

##### ア 退職給付に係る会計処理の方法

###### (ア) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

###### (イ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

##### イ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

##### ウ 工事負担金等の処理

地方公共団体等による工事負担金等（補助金、鉄道施設受贈財産評価額を含む）は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、連結損益計算書においては、工事負担金等相当額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

#### (会計方針の変更に関する注記)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を、当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

(追加情報)

税効果会計に使用する法定実効税率の変更

平成28年3月29日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)が成立し、平成28年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率が引き下げられることになりました。また、同日に「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が成立し、平成28年4月1日以降に開始する連結会計年度から、法人事業税の所得割の税率が引き下げられることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度から平成29年4月1日に開始する連結会計年度までに解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.6%に、それぞれ変更されております。

この法定実効税率の変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が1,305百万円減少し、その他有価証券評価差額金が6百万円、退職給付に係る調整累計額が275百万円、法人税等調整額が1,586百万円、それぞれ増加しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1 担保に供している資産及び担保付債務

東京地下鉄株式会社法第3条及び附則第14条第1項の規定により、当社の総財産を社債382,000百万円の一般担保に供しております。

2 有形固定資産の減価償却累計額 1,682,515百万円

3 国庫補助金、工事負担金等による固定資産の圧縮記帳累計額 400,813百万円

なお、地方公共団体等による工事負担金等(補助金、鉄道施設受贈財産評価額を含む)に伴う圧縮記帳累計額は384,536百万円、収用等に伴う圧縮記帳累計額は16,276百万円となっております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 581,000,000株

2 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	12,782	22	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの所要資金は、設備投資資金、社債償還及び借入金返済のための借換資金並びに運転資金に大別しております。このうち、設備投資資金及び借換資金については、社債発行や銀行等からの長期借入により調達し、運転資金の一時的な不足については、銀行からの短期借入により調達する方針であります。

また、一時的な余資については、年度ごとの資金運用方針に基づき、安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、未収運賃並びに未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引相手ごとに期日及び残高を把握することにより管理しております。

有価証券及び投資有価証券は、譲渡性預金及び業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスク等に晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払消費税等並びに未払法人税等は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。

社債及び長期借入金は、主として設備投資及び前身の帝都高速度交通営団時代の地下鉄ネットワークの整備拡充に必要な資金の調達を目的としたものであります。これらはすべて固定金利であり、また、返済・償還期限が長期間となっており、将来の想定外の事由によるフリー・キャッシュ・フローの減少に伴い、支払期日に支払いを実行できなくなるリスクに晒されております。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（(注) 2を参照ください。）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	17,315	17,315	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,653	2,653	-
(3) 未収運賃	25,558	25,558	-
(4) 未収金	9,331	9,331	-
(5) 有価証券及び投資有価証券	26,379	26,379	-
資産計	81,237	81,237	-
(6) 支払手形及び買掛金	1,170	1,170	-
(7) 未払金	62,039	62,039	-
(8) 未払消費税等	811	811	-
(9) 未払法人税等	19,122	19,122	-
(10) 社債	382,000	425,504	43,504
(11) 長期借入金	218,338	239,522	21,184
負債計	683,483	748,171	64,688

### (注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収運賃並びに (4) 未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、市場価格によっております。

#### 負 債

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 未払金、(8) 未払消費税等並びに (9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 社債

社債の時価については、市場価格によっております。

(11) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行

った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法等によっております。

なお、長期借入金のうち、財政投融资資金については、法令に基づく特殊な金銭債務であり、同様の手段での再調達が困難なため、新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で、元利金の合計額を割り引いた現在価値により算定しております。

## 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額1,572百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## 3 社債及び長期借入金の連結貸借対照表計上額及び時価については、それぞれ1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金を含めております。

## 4 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,315	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,653	-	-	-
未収運賃	25,558	-	-	-
未収金	9,331	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの 譲渡性預金	23,500	-	-	-
合計	78,358	-	-	-

## 5 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	30,000	55,000	-	40,000	25,000	232,000
長期借入金	21,811	21,385	40,302	18,764	17,182	98,892
リース債務	148	128	87	36	19	-
合計	51,959	76,513	40,389	58,800	42,201	330,892

(賃貸等不動産に関する注記)

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル及び商業施設等を有しております。平成28年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,945百万円（賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は営業費に計上）及び減損損失は261百万円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度末 残高	
46,068	△2,067	44,000	82,832

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却によるものであります。

3 連結決算日における時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準に基づく価額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等であります。

(資産除去債務に関する注記)

当社の鉄道路線は、主として道路の地下を運行しているため、道路法（昭和27年法律第180号）第40条の規定により、道路占用を廃止した場合には、これらの施設を撤去し、原状回復する義務を有しておりますが、道路占用を廃止する蓋然性は極めて低いことから、当該資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	929円09銭
1株当たり当期純利益	99円30銭

(その他の注記)

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	92,942	流動負債	216,972
現金及び預金	15,480	短期借入金	10,200
未収運賃	25,746	1年内返済予定の長期借入金	21,811
未収収益	10,297	1年内償還予定の社債	30,000
未収収益	171	リース債	147
短期貸付	5	未払費用	63,512
有価証券	23,500	未払消費税	5,732
貯蔵品	6,249	未払法人税等	477
前払費用	1,107	未預り連絡運賃	17,884
繰延税金資産	433	前受運賃	600
繰上り支出	6,180	前受収益	33,096
繰上り引当	3,082	前受引当	17,434
貸倒引当	755	前受損失引当	4,927
	△68	賞与引当	1,932
		投資の損失引当	8,652
		その他	330
		流動負債合計	233
固定資産	1,264,025	固定負債	631,265
鉄道事業固定資産	1,050,085	社長期借入金	352,000
鉄道事業関連固定資産	38,824	長期リース債	196,526
各事業関係の資産	16,921	退職給付引当金	270
建設費	122,513	退職給付引当金	59,151
投資関係の株式	35,680	退職給付引当金	125
投資関係の株式	9,371	環境安全対策引当金	5,132
長期前払費用	3,503	環境安全対策引当金	2,409
長期延税引当	56	その他	15,648
繰上り引当	128		
繰上り引当	22,164	負債合計	848,238
繰上り引当	454	(純資産の部)	
繰上り引当	△0	株主資本	508,481
		資本剰余金	58,100
		資本剰余金	62,167
		資本剰余金	62,167
		利益剰余金	388,214
		その他利益剰余金	388,214
		特別償却準備金	95
		別途積立金	279,000
		繰上り利益剰余金	109,119
		評価・換算差額等	248
		その他有価証券評価差額金	248
		純資産合計	508,729
資産合計	1,356,968	負債純資産合計	1,356,968

# 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
鉄 道 事 業		
営 業 収 益	362,621	
営 業 費	274,817	
営 業 利 益		87,803
関 連 事 業		
営 業 収 益	13,165	
営 業 費	6,071	
営 業 利 益		7,094
全 事 業 営 業 利 益		94,897
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,172	
受 取 受 託 工 事 事 務 費	306	
物 品 売 却 益	215	
そ の 他	364	3,059
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	13,852	
そ の 他	570	14,422
経 常 利 益		83,534
特 別 利 益		
補 助 金	6,410	
鉄 道 施 設 受 贈 財 産 評 価 額	1,927	
そ の 他	516	8,854
特 別 損 失		
固 定 資 産 圧 縮 損 失	7,099	
減 損 損 失	261	7,360
税 引 前 当 期 純 利 益		85,028
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	28,810	
法 人 税 等 調 整 額	901	29,711
当 期 純 利 益		55,316

# 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金				株主 資本 合計
		資本 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計	
			特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	58,100	62,167	173	259,000	86,506	345,680	465,947
当期変動額							
特別償却準備金の取崩			△78		78	-	-
別途積立金の積立				20,000	△20,000	-	-
剰余金の配当					△12,782	△12,782	△12,782
当期純利益					55,316	55,316	55,316
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	△78	20,000	22,612	42,534	42,534
当期末残高	58,100	62,167	95	279,000	109,119	388,214	508,481

	評価・換算 差額等	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	91	466,038
当期変動額		
特別償却準備金の取崩		-
別途積立金の積立		-
剰余金の配当		△12,782
当期純利益		55,316
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	157	157
当期変動額合計	157	42,691
当期末残高	248	508,729

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

## 1 資産の評価基準及び評価方法

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等による時価法によって  
おります。

(評価差額は全部純資産直入法により処理  
し、売却原価は総平均法により算定して  
おります)

時価のないもの

総平均法による原価法によっております。

### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

移動平均法による原価法 (収益性の低下に  
よる簿価切下げの方法) によっております。

## 2 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、取替資産については取替法によっております。また、平成10年4月1  
日以降に取得した建物 (建物付属設備を除く) については、定額法によって  
おります。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 12年～50年

構築物 12年～60年

車両 13年

機械装置 5年～17年

### (2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

施設利用権 5年～42年

ソフトウェア (自社利用) 5年

### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

#### (5) 投資損失引当金

投資先の財政状態の実情を勘案し、既投資額を超える追加的な財政上の支援等による損失見込分について、個別検討による必要額を計上しております。

#### (6) 環境安全対策引当金

保管するポリ塩化ビフェニル（PCB）の処理費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

（会計上の見積りの変更）

平成27年12月14日に「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令」が施行されたことに伴い、当社で分別保管している安定器に含まれる高濃度PCB汚染廃棄物等の処理費用を精査した結果、将来の廃棄処理時に発生が見込まれる処理費用額の見積りを変更し、この変更による処理費用見積額の増加分について、環境安全対策引当金繰入額として3,965百万円を計上しております。

この結果、鉄道事業の営業利益、全事業営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ3,965百万円減少しております。

#### 4 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

##### (3) 工事負担金等の処理

地方公共団体等による工事負担金等（補助金、鉄道施設受贈財産評価額を含む）は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等相当額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

#### (貸借対照表に関する注記)

##### 1 担保に供している資産及び担保付債務

東京地下鉄株式会社法第3条及び附則第14条第1項の規定により、総財産を社債382,000百万円の一般担保に供しております。

2 有形固定資産の減価償却累計額 1,664,587百万円

##### 3 事業用固定資産の内訳

###### 有形固定資産

土地 119,614百万円

建物 123,190百万円

構築物 636,281百万円

車両 82,659百万円

その他 47,084百万円

無形固定資産 97,001百万円

##### 4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 2,151百万円

短期金銭債務 34,227百万円

長期金銭債務 1,978百万円

5 国庫補助金、工事負担金等による固定資産の圧縮記帳累計額 400,813百万円

なお、地方公共団体等による工事負担金等（補助金、鉄道施設受贈財産評価額を含む）に伴う圧縮記帳累計額は384,536百万円、収用等に伴う圧縮記帳累計額は16,276百万円となっております。

(損益計算書に関する注記)

1	営業収益の合計	375,786百万円
2	営業費の内訳	
	運送営業費	188,323百万円
	販売費及び一般管理費	15,715百万円
	諸税	10,651百万円
	減価償却費	66,197百万円
3	関係会社との取引高	
	営業取引による取引高	
	営業収益	6,412百万円
	営業費	37,864百万円
	営業取引以外の取引による取引高	13,028百万円

(退職給付に関する注記)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、当社は平成21年1月に適格退職年金制度の廃止及び退職一時金の制度変更を行っております。

2 退職給付債務に関する事項（平成28年3月31日現在）

ア	退職給付債務	△180,989百万円
イ	年金資産	138,122百万円
ウ	未積立退職給付債務（ア＋イ）	△42,866百万円
エ	未認識過去勤務費用	515百万円
オ	未認識数理計算上の差異	△16,800百万円
カ	退職給付引当金（ウ＋エ＋オ）	△59,151百万円

3 退職給付費用に関する事項

ア	勤務費用	5,844百万円
イ	利息費用	1,318百万円
ウ	長期期待運用収益	△2,859百万円
エ	過去勤務費用の費用処理額	66百万円
オ	数理計算上の差異の費用処理額（△：費用の減額）	△1,666百万円
カ	退職給付費用（ア＋イ＋ウ＋エ＋オ）	2,703百万円

4	退職給付債務等の計算基礎	
	ア 退職給付見込額の期間配分方法	給付算定式基準
	イ 割引率	0.71%
	ウ 長期期待運用収益率	2.0%
	エ 過去勤務費用の額の処理年数	15年
	オ 数理計算上の差異の処理年数	15年

(税効果会計に関する注記)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	18,100百万円
未収連絡運賃	209百万円
賞与引当金	2,673百万円
関係会社株式（事業再編に伴う税効果額）	882百万円
投資有価証券等評価損	2,586百万円
投資損失引当金	100百万円
環境安全対策引当金	1,570百万円
減損損失	644百万円
未払事業税等	1,222百万円
その他	3,917百万円
繰延税金資産小計	31,908百万円
評価性引当額	△3,411百万円
繰延税金資産合計	28,496百万円
繰延税金負債	
特別償却準備金	42百万円
その他	109百万円
繰延税金負債合計	151百万円
繰延税金資産の純額	28,344百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	33.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.8%
評価性引当額	0.4%
法人住民税均等割	0.1%
税率変更による影響	1.8%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.9%

3 税効果会計に使用する法定実効税率の変更

平成28年3月29日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)が成立し、平成28年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率が引き下げられることになりました。また、同日に「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が成立し、平成28年4月1日以降に開始する事業年度から、法人事業税の所得割の税率が引き下げられることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から、平成28年4月1日に開始する事業年度から平成29年4月1日に開始する事業年度までに解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.6%に、それぞれ変更されております。

この法定実効税率の変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が1,511百万円減少し、その他有価証券評価差額金が6百万円、法人税等調整額が1,517百万円、それぞれ増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主	財務省 (財務大臣)	(被所有)直接 53.42	資金の借入等	借入金の返済	12,338	1年内返済予定の長期借入金	11,946
						長期借入金	86,350
				利息の支払	3,672	未払費用	338

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 財務省からの借入金の利率は1.2%~6.7%、最終償還日は平成45年3月20日であります。

(資産除去債務に関する注記)

当社の鉄道路線は、主として道路の地下を運行しているため、道路法（昭和27年法律第180号）第40条の規定により、道路占用を廃止した場合には、これらの施設を撤去し、原状回復する義務を有しておりますが、道路占用を廃止する蓋然性は極めて低いことから、当該資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	875円61銭
1株当たり当期純利益	95円21銭

(その他の注記)

1 広告販売に係る契約の変更

当事業年度より、当社と当社の子会社である株式会社メトロアドエージェンシーとの間で締結していた広告販売に係る契約の変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、鉄道事業の営業収益が2,524百万円、営業費が3,033百万円それぞれ増加しております。

2 記載金額の表示

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

東京地下鉄株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大高俊幸 ⑩  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小堀一英 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京地下鉄株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京地下鉄株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

東京地下鉄株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大高俊幸 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小堀一英 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京地下鉄株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書謄本

## 監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の規程等に準拠し、監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ア 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - イ 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ウ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

ア 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

イ 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実  
は認められません。

ウ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該  
内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指  
摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めま  
す。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めま  
す。

平成28年5月19日

東京地下鉄株式会社 監査役会

常勤監査役 甲 斐 義 朗 ⑩

常勤監査役（社外監査役） 戸 田 聡 ⑩

監査役（社外監査役） 齋 藤 宏 ⑩

監査役（社外監査役） 白 石 弥生子 ⑩

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 議 案 剰余金の処分の件

当社は、東京都区部及びその周辺において、公共性の高い地下鉄事業を中心に事業展開を行っており、長期にわたる安定的な経営基盤の確保・強化に努めるとともに、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針といたします。

当期の剰余金の配当につきましては、この基本方針のもと、普通株式1株当たり24円とさせていただくことで、株主への利益還元を充実させていただきたいと存じます。

また、内部留保資金につきましては、企業価値向上の観点から、旅客サービス向上に向けた投資等へ活用するほか、財務体質強化の観点から長期債務の返済資金に充当させていただく所存です。

#### 1 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり金24円

総額13,944,000,000円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日

#### 2 その他の剰余金の処分に関する事項

##### (1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金

35,000,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金

35,000,000,000円

以 上



## 株主総会会場ご案内図



- 会場** 東京都台東区東上野三丁目19番6号  
東京地下鉄株式会社本社 3階会議室
- ◆東京メトロ銀座線・日比谷線  
上野駅1番・2番出口直結
  - ◆JR上野駅 徒歩5分